

第1 事業の概要

1 沿革と現況

(1) 水道の歴史

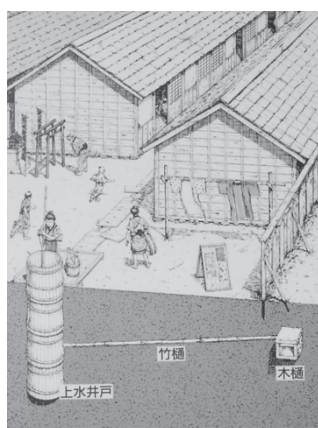
ア 江戸時代の水道

東京における水道の起こりは、徳川家康が江戸に入府した天正18年（1590年）に本郷台地周辺の流れを利用して造った小石川上水と伝えられている。幕府が開かれ、街が拡大するにつれて、これが発展し、神田上水となったともいわれる。

その後、江戸は政治の中心地として繁栄し、人口も増加した。このため、神田上水のみでは飲料水が不足し、幕府は新しい水源を遠い多摩川に求めた。これが玉川上水である。

この神田上水及び玉川上水のほか、亀有（本所）上水、青山上水、三田上水及び千川上水の各上水が相次いで造られ、一説によれば、この頃には、100万人を超す江戸市民の約60%の人々に水道が普及していたといわれる。

いずれの上水も川や池の水を自然流下により導き、そのまま飲料水として給水していた。



江戸の給水方法

イ 近代水道の創設

明治時代に入ると、上水の汚染や木樋（木製の水道管）の腐朽といった問題が起こり、加えて、明治19年

にはコレラが大流行し、多くの市民が犠牲になった。これを契機として、明治21年、近代水道を建設しようとする計画が具体化し、明治25年に着工された。そして、明治31年12月、神田及び日本橋の両地区に初めて通水され、次第に区域を拡大して明治44年に完成した。

この水道は、玉川上水の導水路を利用して、多摩川の水を淀橋浄水場に導いて沈殿及びろ過を行い、圧力を掛け、鉄管を通じて市内に給水するものであった。その規模は、計画当初、給水人口 150万人、一人当たり配水量 111ℓ/日、給水能力 17万 m^3 /日であったが、完成時には、24万 m^3 /日の施設に増強された。

その後、大正2年に村山貯水池及び境浄水場の建設を主体とする第一水道拡張事業に着手し、途中、関東大震災で中断を余儀なくされながらも工事は続けられ、昭和12年に完成した。

一方、昭和7年には市域拡張に伴い、隣接町村営10水道が統合された。その後、昭和20年までの間に玉川水道株式会社など民営3水道も買収されたので、特別区の区域における水道は一つとなり、現在の東京の水道の原形ができた。

また、昭和7年には、小河内貯水池及び東村山浄水場の建設を主体とする第二水道拡張事業計画が決定された。しかし、水利権等の調整に手間取り、昭和13年によく着工したが、第二次世界大戦のため、一時中止された。

そのほか、江戸川を水源とする応急拡張事業、長期計画として利根川を水源とする第三水道拡張事業等が計画されたが、いずれも第二次世界大戦のため工事の一時中止又は未認可となった。



淀橋浄水場（昭和39年頃）

ウ 昭和20年以降の水道

昭和23年から応急拡張事業及び第二水道拡張事業を再開し、昭和25年には相模川系水道拡張事業に着手した。そして、昭和32年、小河内貯水池が着工以来20年目に完成した。



小河内ダムの建設風景

その間、昭和27年には地方公営企業法が施行され、当局事業が同法の適用を受けることとなり、また、昭和32年には明治23年以来の水道条例に代わって水道法が施行された。

東京の水道需要は日本経済の発展とともに急速に増加してきた。特に、昭和30年代後半から昭和40年代には高度経済成長に伴う首都圏への産業と人口の集中、下水道の普及、核家族化の進行、生活様式の多様化、大型ビルの建設等により急激に水道需要が増大し、これに対処するため、相次いで拡張事業が進められた。

まず、昭和35年には、金町浄水場の拡張を図る江戸川系水道拡張事業に、昭和37年には、中川・江戸川系水道緊急拡張事業に着手した。さらに、これらの事業と前後して、長年の悲願だった利根川を水源とする一連の拡張事業に着手した。第一次、第二次及び第三次利根川系水道拡張事業は、380万 m^3 /日の施設能力を増

強して完了し、昭和47年からは第四次利根川系水道拡張事業に着手し、昭和60年6月、同事業の主要施設である三郷浄水場の第一期工事(55万 m^3 /日)が完成した。

その後、三郷浄水場の第二期工事(55万 m^3 /日)は、昭和61年から浄水施設整備事業に引き継がれ、平成5年5月に完成し、施設能力は696万 m^3 /日となった(現在は684万 m^3 /日)。

なお、この間、昭和40年3月には、近代水道として創設された淀橋浄水場が、新宿副都心計画の具体化に伴い、その機能を東村山浄水場に移して廃止された。

また、昭和40年以降は、水不足に悩む多摩地区市町水道に対し、逐次、浄水の分水を行う一方、多摩地区と特別区の存する区域(以下「区部」という。)との水道格差を是正するため、多摩地区の28市町の水道を都の水道に一元化する多摩地区水道事業の都営一元化基本計画を策定し、順次一元化してきた。現在は、計画対象地域の見直しや市町合併を経て、26市町の水道の統合を実現している。

(2) 水道事業の現況

水道事業では、令和6年度において、区部と多摩地区26市町の存する区域(以下「都営水道26市町」という。)を合わせた約1,239 km^2 の区域、約1,385万人の都民に給水しているほか、給水区域に含まれていない武蔵野市、昭島市及び羽村市の多摩地区未統合市(以下「未統合市」という。)に対して暫定分水を行っている。

また、都の保有する水源量は日量680万 m^3 、浄水場の施設能力は日量684万 m^3 、配水管の延長は2万7,585 km 、未統合市への分水量を含む年間総配水量は15億2,813万 m^3 、一日最大配水量は446万 m^3 となっている(表1-1参照)。

表 1 - 1 水道事業

(令和6年度末現在)					
区 分	単 位	区 部	都営水道 26市町	合 計	未統合市への分 水量を含む合計
給 水 区 域 面 積	(km^2)	627.51	611.70	1,239.21	—
給 水 区 域 内 人 口	(万人)	987.4	397.4	1,384.8	—
給 水 人 口	(万人)	987.4	397.3	1,384.7	—
普 及 率	(%)	100.0	100.0	100.0	—
給 水 件 数	(万件)	605	208	813	—
配 水 管 延 長	(km)	16,861	10,723	27,585	—
施 設 能 力	(万 m^3 /日)	—	—	684	—
年 間 総 配 水 量	(万 m^3)	—	—	152,323	152,813
一 日 平 均 配 水 量	(万 m^3)	—	—	417	419
一 日 最 大 配 水 量	(万 m^3)	—	—	445	446

(注1)給水区域面積、給水区域内人口、給水人口、普及率及び給水件数は、令和6年10月1日現在の値である。

(注2)配水管延長は、四捨五入の影響により、区部と都営水道26市町の合計が一致していない場合がある。

（３）工業用水道事業の清算

工業用水道事業では、地盤沈下防止という行政施策として、江東区、板橋区など荒川沿い８区及び練馬区の一部を対象に工業用水を供給していた。地盤沈下防止という所期の目的は達成された一方、工場の都外への転出、水使用の合理化等による需要の減少傾向が続き、料金収入が落ち込むなど、厳しい経営環境に置かれていた。

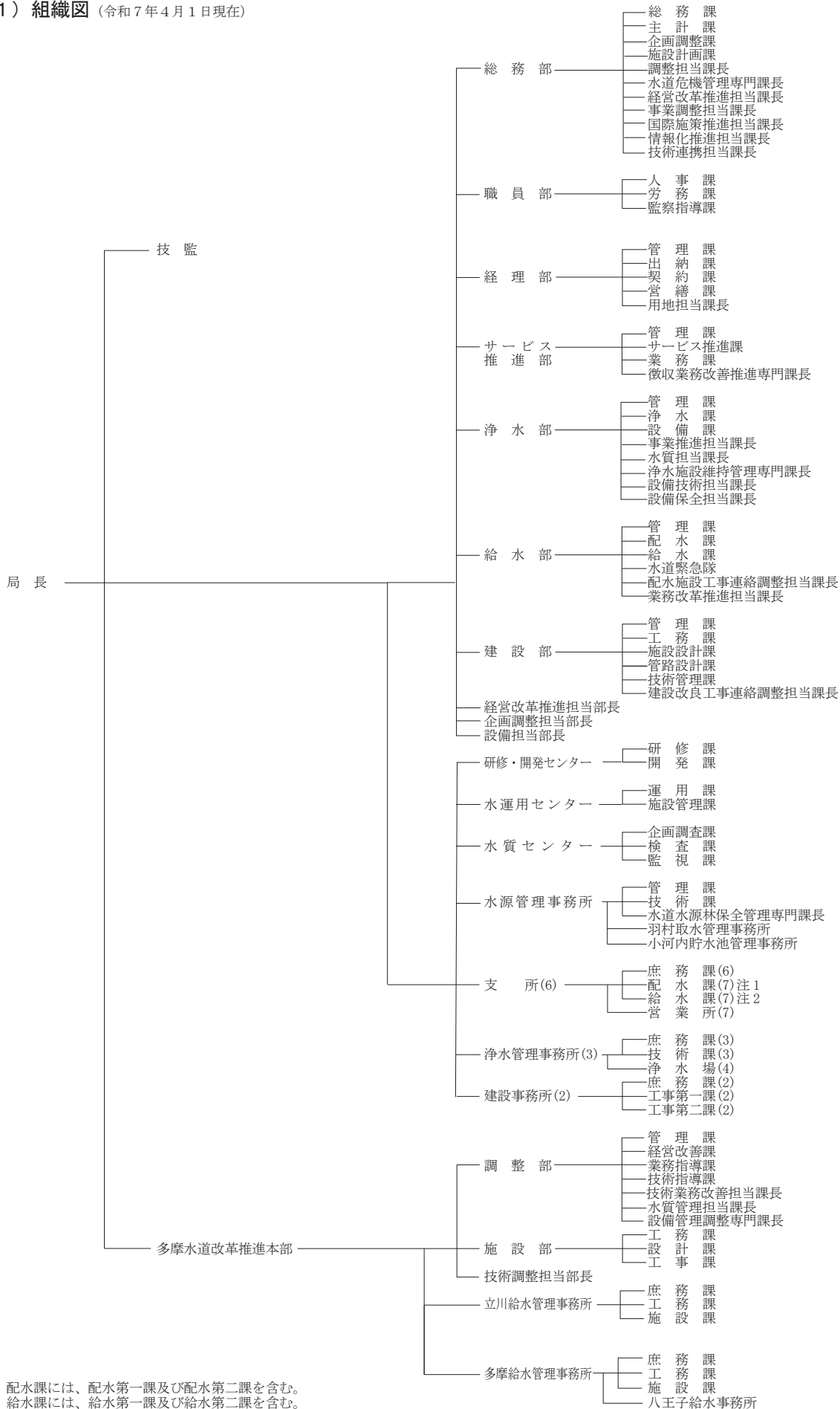
このため、より一層の経営の効率化と財政の安定化を図りながら、将来に向け、廃止も含めた抜本的な経営改革について、関係各局で検討を進めてきた。

その結果、都の工業用水道事業は、経営状況が厳しく、さらに配水管をはじめとした施設・設備の老朽化が進行し、大規模更新時期の到来が間近に迫る一方、お客さまの件数や使用水量は長期にわたり減少傾向にあり、今後も需要の増加が見通せないことから、令和５年（２０２３年）３月３１日をもって事業を廃止した。

令和５年度からは、知事からの委任を受け、料金差額補填等の利用者支援や不要となる工業用水道管の撤去など、工業用水道事業の清算業務を実施している。

2 組織

(1) 組織図 (令和7年4月1日現在)



注1 配水課には、配水第一課及び配水第二課を含む。
注2 給水課には、給水第一課及び給水第二課を含む。

(2) 職員配置表

令和7年8月1日現在

(単位 人)

職務 所属	管理職員		一般職員			総計	職務 所属	管理職員		一般職員			総計
	事務	技術	事務	技術	技能			事務	技術	事務	技術	技能	
総務部	14	5	104	42		165	西部支所	2	2	26	49	23	102
職員部	4		56	5		65	新宿営業所	1		36			37
経理部	5	1	84	39		129	南部支所	2	4	47	90	44	187
サービス推進部	5		124			129	大田営業所	1		40			41
浄水部	1	9	31	74		115	目黒営業所	1		22			23
給水部	1	6	89	133	30	259	北部支所	2	2	28	51	21	104
建設部		7	21	106		134	練馬営業所			42			42
多摩水道改革推進本部調整部	5	5	82	61		153	北営業所	1		23			24
多摩水道改革推進本部施設部		4	6	72		82	東村山浄水管理事務所	1	2	22	104	4	133
立川給水管理事務所	2	3	14	76	3	98	境浄水場		1	6	20		27
多摩給水管理事務所	1	3	13	62	3	82	小作浄水場		1	4	14		19
八王子給水事務所		1	7	36	3	47	金町浄水管理事務所	1	2	17	96	6	122
研修・開発センター	2	1	13	30		46	三郷浄水場		1	6	82	4	93
水運用センター		3	14	108		125	朝霞浄水管理事務所		2	12	82	4	100
水質センター		4	7	59		70	三園浄水場		1	6	32		39
水源管理事務所	1	3	20	63		87	東部建設事務所	1	3	19	56		79
羽村取水管理事務所		1	4	13	3	21	西部建設事務所	1	3	15	56		75
小河内貯水池管理事務所		1	4	14	3	22							
中央支所	2	2	28	61	26	119							
千代田営業所			19			19							
東部第一支所	2	2	27	51	20	102							
江東営業所			26			26							
東部第二支所	2	2	28	51	21	104							
計								61	87	1,192	1,888	218	3,446

(注) 再任用職員を含む。

3 事業経営の原則

水道事業は、地方公営企業法に定められた地方公共団体が経営する企業として運営している。

事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められている。

このため、経営責任者の自主性を強化し、責任体制を確立する観点から、一般の行政組織から独立した経営組織として、地方公営企業が設置され、地方公営企業に公営企業管理者（水道局長）が置かれている。水道局長は、事業執行について知事の一般的な指揮監督を受けず、職員の任免や予算の原案作成等の広範な権限が与えられている。

また、企業の経営成績及び財政状態を明らかにするため、会計制度は公営企業会計方式を採用するとともに、事業に必要な経費は経営に伴う収入（料金収入）をもって充てるという独立採算制を基本として経営している。

4 予算・決算

（1）予算

令和7年度予算は、「東京水道経営プラン2021」の最終年度として、

- ・安定給水
- ・様々な脅威への備え
- ・新技術の活用
- ・双方向コミュニケーション
- ・お客さまサービスの向上と業務の効率化
- ・環境に配慮した事業運営
- ・グループ経営の推進
- ・強固な人材基盤
- ・健全な財政基盤

を着実に推進することとして編成した。

単年度資金収支では、113億4,700万円の資金不足となる見込みであるが、大規模浄水場の集中更新に備えた積立金30億2,700万円の取崩しを行うことにより、実質資金収支は、83億2,000万円の資金不足となる見込みである（表1－2参照）。

この結果、令和6年度末207億400万円の累積資金不足額は、令和7年度末には、290億2,400万円の不足が見込まれる（表1－3参照）。

ア 収益的収支

営業収益は、3,731億5,400万円であり、前年度の3,644億4,300万円に比べ、87億1,100万円の増となっている。これは、給水収益が20億5,500万円の増、その他営業収益が41億5,200万円の増となったことなどによるものである。その他、営業外収益は、171億7,800万円で、対前年度比21億9,700万円の増、特別利益は、8億5,000万円で、対前年度比1億4,300万円の減となっており、収益的収入の合計では、3,911億8,200万円と、対前年度比107億6,500万円の増となっている。

一方、営業費用は、3,744億900万円であり、前年度の3,632億2,600万円に比べ、111億8,300万円の増となっている。これは、配水費が81億9,500万円の増、受託事業費が25億400万円の増、給水費が8億9,000万円の増となったことなどによるものである。その他、営業外費用は、158億5,000万円で、対前年度比1億3,000万円の減となっており、収益的支出の合計では、3,902億5,900万円と、対前年度比110億5,300万円の増となっている。

イ 資本的収支

資本的収入は、688億5,700万円であり、前年度の626億3,400万円に比べ、62億2,300万円の増となっている。これは、企業債が41億1,600万円の増、その他資本収入が17億600万円の増となったことなどによるものである。

一方、資本的支出は、1,673億6,200万円で、前年度の1,678億5,700万円に比べ、4億9,500万円の減となっている。これは、建設改良費が34億6,200万円の増、企業債償還金が39億5,700万円の減となったことによるものである。

以上の結果、資本的収支では、985億500万円の不足が生じる見込みであるが、この不足額については、損益勘定留保資金等で補填する。

図 1 - 1

< 収益の収支 >

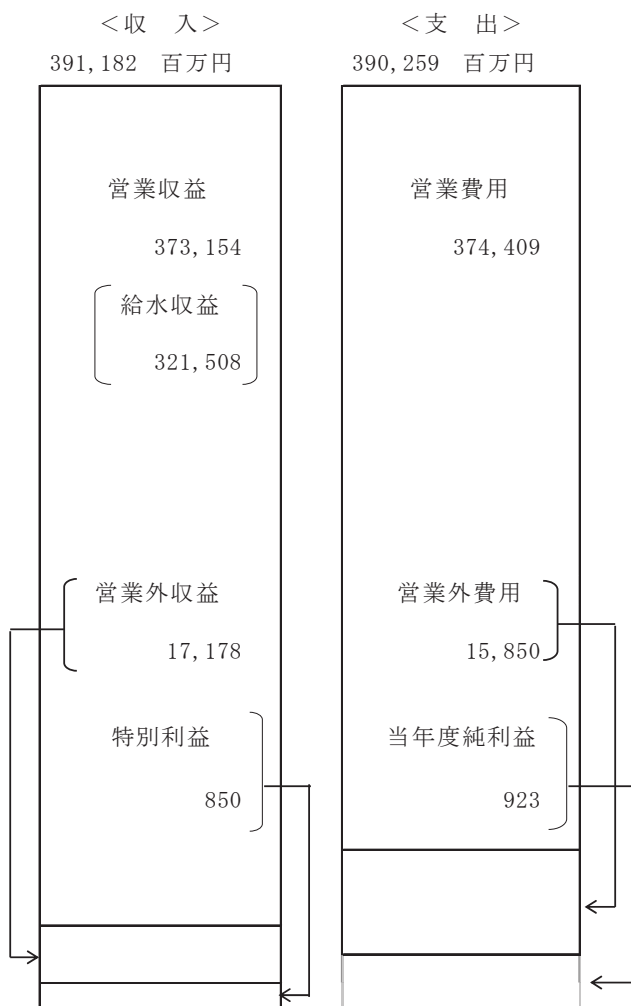


図 1 - 2

< 資本の収支 >

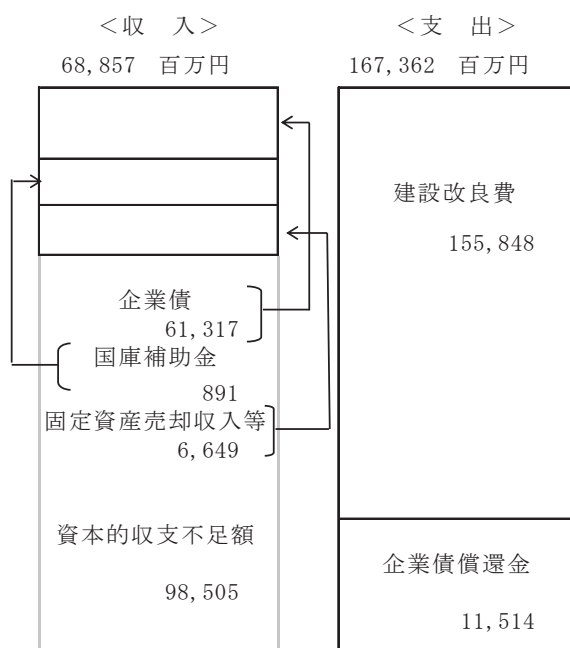


表 1－2 令和 7 年度予算（税込）

（1） 収益的収支

（単位 千円）

科 目	7 年 度 予 算 額	6 年 度 予 算 額	増 △ 減	科 目	7 年 度 予 算 額	6 年 度 予 算 額	増 △ 減
営 業 収 益	373,154,000	364,443,000	8,711,000	営 業 費 用	374,409,000	363,226,000	11,183,000
給 水 収 益	321,508,000	319,453,000	2,055,000	原 水 費	19,641,000	18,846,000	795,000
受 託 事 業 収 益	8,231,000	5,727,000	2,504,000	浄 水 費	37,993,000	37,483,000	510,000
そ の 他 営 業 収 益	43,415,000	39,263,000	4,152,000	配 水 費	149,904,000	141,709,000	8,195,000
				給 水 費	26,122,000	25,232,000	890,000
営 業 外 収 益	17,178,000	14,981,000	2,197,000	受 託 事 業 費	8,231,000	5,727,000	2,504,000
受 取 利 息	134,000	102,000	32,000	業 務 費	32,439,000	32,519,000	△ 80,000
土 地 物 件 収 益	9,082,000	8,872,000	210,000	総 係 費	18,119,000	18,786,000	△ 667,000
ダム施設発電使用料	28,000	28,000	0	減 価 償 却 費	77,688,000	77,122,000	566,000
一 般 会 計 補 助 金	220,000	185,000	35,000	資 産 減 耗 費	3,336,000	4,539,000	△ 1,203,000
長 期 前 受 金 戻 入	4,374,000	4,065,000	309,000	そ の 他 営 業 費 用	936,000	1,263,000	△ 327,000
雑 収	3,340,000	1,729,000	1,611,000	営 業 外 費 用	15,850,000	15,980,000	△ 130,000
特 別 利 益	850,000	993,000	△ 143,000	支 払 利 息 及	4,157,000	3,608,000	549,000
				企 業 債 取 扱 諸 費	1,000	1,000	0
				繰 延 勘 定 償 却	715,000	1,539,000	△ 824,000
				消 費 税 及	10,977,000	10,832,000	145,000
				地 方 消 費 税			
				雑 支 出			
収 益 的 収 入 計	391,182,000	380,417,000	10,765,000	収 益 的 支 出 計	390,259,000	379,206,000	11,053,000

（2） 資本的収支

（単位 千円）

科 目	7 年 度 予 算 額	6 年 度 予 算 額	増 △ 減	科 目	7 年 度 予 算 額	6 年 度 予 算 額	増 △ 減
企業債（事業充当分）	59,600,000	54,448,000	5,152,000	建 設 改 良 費	155,848,000	152,386,000	3,462,000
企業債（借換分）	1,717,000	2,753,000	△ 1,036,000	原 水 及 浄 水 施 設 費	38,249,000	39,577,000	△ 1,328,000
国 庫 補 助 金	891,000	603,000	288,000	配 水 施 設 費	99,643,000	100,002,000	△ 359,000
一 般 会 計 出 資 金	860,000	759,000	101,000	営 業 設 備 費	17,956,000	12,807,000	5,149,000
固定資産売却収入	75,000	63,000	12,000				
そ の 他 資 本 収 入	5,714,000	4,008,000	1,706,000	企 業 債 償 還 金	11,514,000	15,471,000	△ 3,957,000
小 計	68,857,000	62,634,000	6,223,000				
（損益勘定留保資金）	86,235,000	86,609,000	△ 374,000				
資 本 的 収 入 計	155,092,000	149,243,000	5,849,000	資 本 的 支 出 計	167,362,000	167,857,000	△ 495,000

総 計	546,274,000	529,660,000	16,614,000	総 計	557,621,000	547,063,000	10,558,000
				損 益 収 支	923,000	1,211,000	△ 288,000
				資 金 収 支	△ 11,347,000	△ 17,403,000	6,056,000

（注 1）大規模浄水場更新積立金とは、浄水場の集中更新に備え、代替施設の整備に向けた所要の積立金である。

大規模浄水場更新積立金（積立）	0	0	0
大規模浄水場更新積立金（取崩）	3,027,000	941,000	2,086,000
実 質 資 金 収 支	△ 8,320,000	△ 16,462,000	8,142,000

表1-3 財政収支の推移

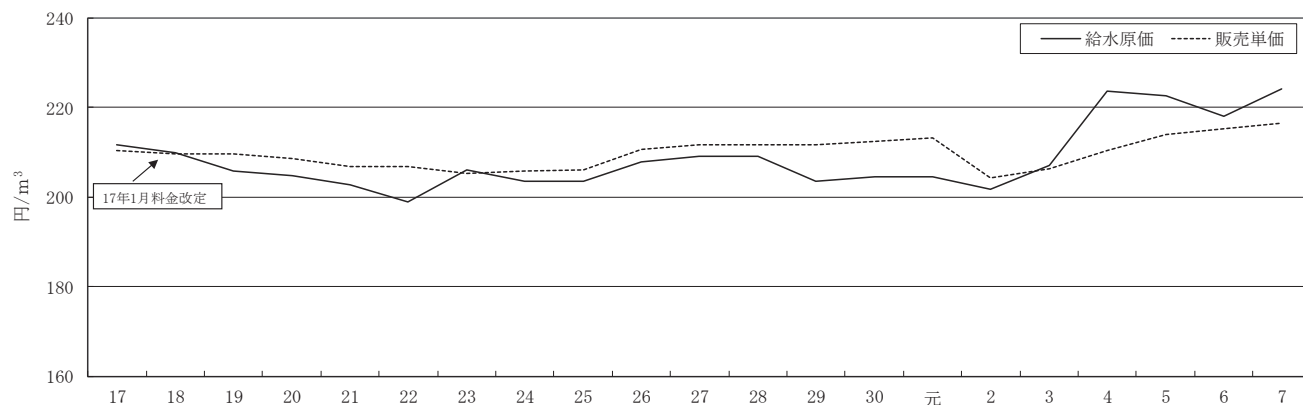
(単位 百万円)

収 支 年度		収 入				支 出						収支差引 過不足額	累積収支 過不足額 16年度末 3,909		
		料	金	起 債	そ の 他	計	営 業 費 用	元 償 還	金 利 等	建 改 良	設 費			そ の 他	計
平成	17	318,910	16,486	42,582	377,978	205,475		88,516 (△5,400)		85,964		0	379,955	△1,977	1,932
	18	318,173	14,110	44,985	377,268	202,515		86,217 (△4,800)		88,742		116	377,590	△322	1,610
	19	319,325	14,053	46,998	380,376	205,364		82,303 (△3,900)		92,143 (5,000)		0	379,810	566	2,176
	20	313,947	8,942	48,663	371,552	210,942		67,273 (5,000)		92,740 (5,000)		0	370,955	597	2,773
	21	309,438	8,553	50,233	368,224	209,975		66,829 (7,400)		92,630 (7,400)		0	369,434	△1,210	1,563
	22	311,512	9,042	45,823	366,377	215,987		47,747 (5,000)		95,637 (5,000)		0	359,371	7,006	8,569
	23	301,624	9,116	48,233	358,973	234,156		41,942 (4,949)		88,700 (4,949)		0	364,798	△5,825	2,744
	24	302,611	8,126	45,865	356,602	235,953		39,849 (4,874)		82,022 (4,874)		0	357,824	△1,222	1,522
	25	302,664	3,532	42,414	348,610	230,263		42,272 (4,374)		76,557 (4,374)		214	349,306	△696	826
	26	305,995	1,891	41,947	349,833	233,968		38,045 (4,471)		78,403 (4,471)		0	350,416	△583	243
	27	309,507	3,228	45,623	358,358	242,148		30,347 (3,545)		85,862 (3,545)		0	358,357	1	244
	28	310,153	12,682	50,682	373,517	246,133		25,703 (3,138)		100,930 (3,138)		0	372,766	751	995
	29	311,794	32,696	51,338	395,828	248,338		21,489 (4,171)		118,079 (4,171)		0	387,906	7,922	8,917
	30	313,850	19,982	53,514	387,346	250,118		23,745 (12,300)		114,122 (12,300)		0	387,985	△639	8,278
令和	元	314,430	14,957	48,016	377,403	245,049		22,718 (17,599)		114,235 (17,599)		0	382,002	△4,599	3,679
	2	300,384	17,759	48,821	366,964	245,593		22,292 (6,619)		101,629 (6,619)		0	369,514	△2,550	1,129
	3	300,568	25,280	49,024	374,872	245,331		22,669 (3,848)		111,609 (3,848)		0	379,609	△4,737	△3,608
	4	304,295	31,995	55,137	391,427	256,898		21,599 (△14,828)		117,429 (△14,828)		0	395,926	△4,499	△8,107
	5	310,966	33,711	58,320	402,997	276,987		17,636 (△2,883)		117,836 (△2,883)		129	412,588	△9,591	△17,698
	6	314,398	48,073	56,627	419,098	274,404		15,327 (△941)		132,373 (△941)		0	422,104	△3,006	△20,704
	7(予算)	321,508	59,600	72,840	453,948	295,493		13,954 (△3,027)		152,821 (△3,027)		0	462,268	△8,320	△29,024

(注1) 元利償還金欄の()は、民間債の満期一括償還に伴い増加する元金償還金を平準化するための必要額及び充当額で、内書きである。

(注2) 建設改良費の()は、大規模浄水場更新積立金の積立額、同積立金取崩額、奥多摩水道施設整備積立金の取崩額、工業用水道事業施設等移管経費積立金の積立額及び同積立金取崩額で、内書きである。

図1-3 給水原価と販売単価の推移



(2) 決算

令和 6 年度は、令和 3 年 3 月に策定した「東京水道経営プラン 2021」の 4 年目として、計画に掲げた主要施策を中心に、事業を着実に推進した。

単年度資金収支は、39 億 4,738 万円の資金不足で、これに大規模浄水場の集中更新に備えた積立金の取崩額 9 億 4,100 万円を考慮すると実質資金収支は 30 億 638 万円の資金不足となり、令和 6 年度末の実質累積資金不足額は、207 億 397 万円となった。

また、キャッシュ・フローにおいては、業務活動で 847 億 2,279 万円を生み出し、投資活動及び財務活動に 965 億 3,449 万円を使用した結果、単年度で 118 億 1,170 万円資金が減少し、令和 6 年度末の資金残高は、2,076 億 7,201 万円となった。

ア 収益的収支

収入は、給水収益 2,858 億 4,777 万円などの営業収益 3,222 億 8,307 万円、営業外収益 148 億 2,130 万円及び特別利益 9 億 5,122 万円の合計 3,380 億 5,559 万円であった。

これに対し支出は、営業費用 3,332 億 1,921 万円、営業外費用 36 億 610 万円の合計 3,368 億 2,531 万円となり、収入から支出を差し引いた当年度純利益は、12 億 3,028 万円となった。

イ 資本的収支

収入は、企業債 508 億 2,600 万円及び固定資産売却収入 8,302 万円等の合計 548 億 2,379 万円であり、これに前年度からの繰越工事資金 104 億 8,959 万円を加えた総額は 653 億 1,338 万円となった。

これに対し支出は、建設改良費 1,173 億 5,962 万円、企業債償還金 154 億 6,924 万円の合計 1,328 億 2,886 万円であり、これに翌年度への繰越工事資金 169 億 2,490 万円を加えた総額は 1,497 億 5,376 万円で、収入から支出を差し引いた 844 億 4,038 万円が資金不足となった。

この不足額については、損益勘定留保資金等で補填した。

図 1-4

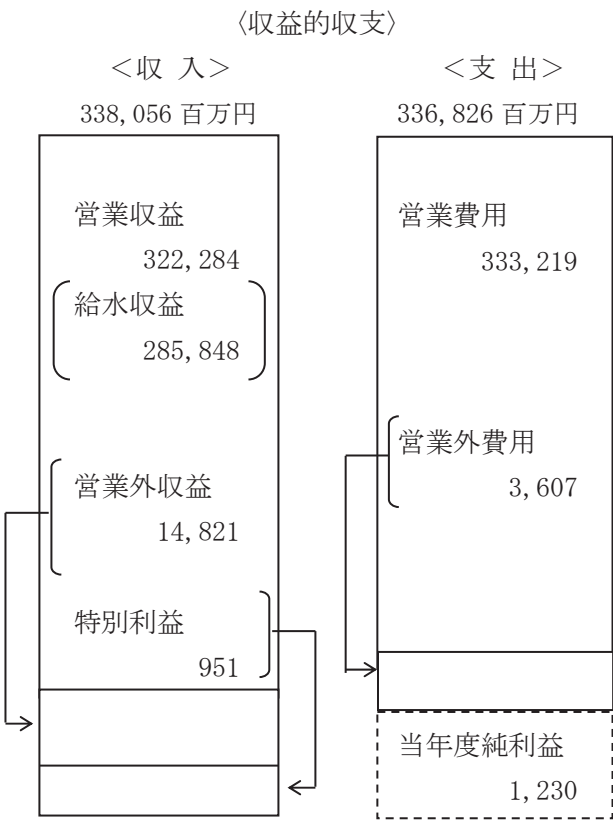
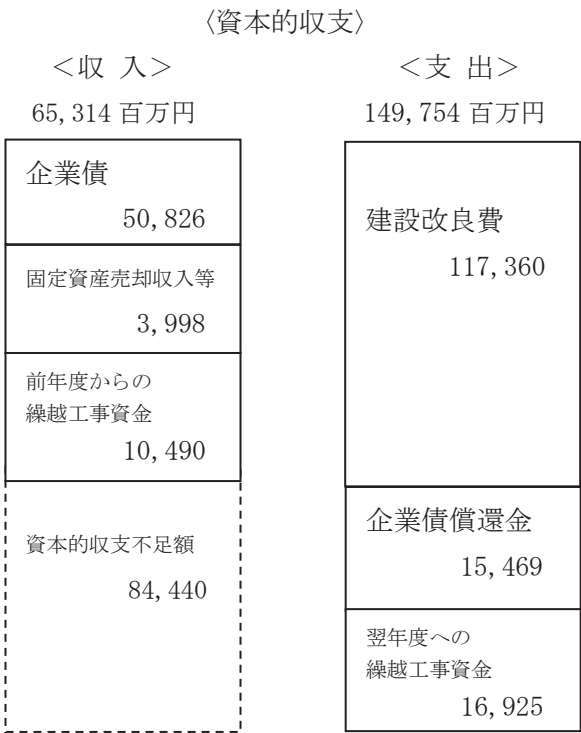


図 1-5



(注)端数処理のため、グラフ中の数値は必ずしも、文中の数値を四捨五入したものとはなっていない。

表1-4 令和6年度決算（税抜）

(1) 収益的収支

(単位 千円)

科 目	6 年 度 決 算 額	5 年 度 決 算 額	増 △ 減	科 目	6 年 度 決 算 額	5 年 度 決 算 額	増 △ 減
営 業 収 益	322,283,070	324,405,149	△ 2,122,079	営 業 費 用	333,219,207	333,077,332	141,875
給 水 収 益	285,847,766	282,728,075	3,119,691	原 水 費	15,324,663	14,220,087	1,104,576
受 託 事 業 収 益	3,540,591	8,137,594	△ 4,597,003	浄 水 費	31,079,694	29,448,852	1,630,842
そ の 他 営 業 収 益	32,894,713	33,539,480	△ 644,767	配 水 費	132,048,472	136,149,467	△ 4,100,995
				給 水 費	22,259,081	20,978,665	1,280,416
営 業 外 収 益	14,821,302	14,062,071	759,231	受 託 事 業 費	3,540,591	8,137,594	△ 4,597,003
受 取 利 息	556,415	191,687	364,728	業 務 費	27,621,971	26,702,367	919,604
土 地 物 件 収 益	7,833,392	7,218,536	614,856	総 係 費	16,650,205	15,285,274	1,364,931
ダ ム 施 設 発 電 使 用 料	26,000	26,000	0	減 価 償 却 費	78,372,428	76,338,811	2,033,617
一 般 会 計 補 助 金	191,267	167,713	23,554	資 産 減 耗 費	5,691,865	5,312,227	379,638
長 期 前 受 金 戻 入	4,121,806	4,209,589	△ 87,783	そ の 他 営 業 費 用	630,237	503,988	126,249
雑 収	2,092,422	2,248,546	△ 156,124				
				営 業 外 費 用	3,606,103	3,586,501	19,602
特 別 利 益	951,220	828,182	123,038	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,601,118	2,427,519	173,599
				繰 延 勘 定 償 却	152	284	△ 132
				雑 支 出	1,004,833	1,158,698	△ 153,865
				特 別 損 失	0	443,513	△ 443,513
収 益 的 収 入 計	338,055,592	339,295,402	△ 1,239,810	収 益 的 支 出 計	336,825,310	337,107,346	△ 282,036

(2) 資本的収支

(単位 千円)

科 目	6 年 度 決 算 額	5 年 度 決 算 額	増 △ 減	科 目	6 年 度 決 算 額	5 年 度 決 算 額	増 △ 減
企 業 債	50,826,000	35,699,000	15,127,000	建 設 改 良 費	117,359,620	111,563,606	5,796,014
事 業 充 当 分	48,073,000	33,711,000	14,362,000	原 水 施 設 及 び 浄 水 施 設 費	28,158,020	22,727,491	5,430,529
借 換 分	2,753,000	1,988,000	765,000	配 水 施 設 費	80,512,348	80,901,244	△ 388,896
国 庫 補 助 金	513,081	112,762	400,319	営 業 設 備 費	8,689,252	7,934,871	754,381
一 般 会 計 出 資 金	761,857	831,056	△ 69,199	企 業 債 償 還 金	15,469,243	17,189,507	△ 1,720,264
固 定 資 産 売 却 収 入	83,021	84,304	△ 1,283	国 庫 補 助 金 返 還 金	0	63,884	△ 63,884
そ の 他 資 本 収 入	2,639,824	1,189,008	1,450,816	一 般 会 計 出 資 金 返 還 金	0	64,610	△ 64,610
前 年 度 か ら の 繰 越 工 事 資 金	10,489,594	10,099,973	389,621	翌 年 度 へ の 繰 越 工 事 資 金	16,924,897	10,489,594	6,435,303
小 計	65,313,377	48,016,103	17,297,274				
(損 益 勘 定 留 保 資 金)	79,262,726	76,693,493	2,569,233				
資 本 的 収 入 計 (補 填 財 源 含 む)	144,576,103	124,709,596	19,866,507	資 本 的 支 出 計	149,753,760	139,371,201	10,382,559

総 計	482,631,695	464,004,998	18,626,697	総 計	486,579,070	476,478,547	10,100,523
				損 益 収 支	1,230,282	2,188,056	957,774
				資 金 収 支	△ 3,947,375	△ 12,473,549	△ 8,526,174

大規模浄水場更新積立金	941,000	883,000	58,000
工業用水道事業施設等移管経費積立金	0	2,000,000	△ 2,000,000
実質資金収支	△ 3,006,375	△ 9,590,545	6,584,174

(3) 貸借対照表 (各年度末現在)

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 及 び 資 本 の 部			
科 目	6 年 度	5 年 度	増 △ 減	科 目	6 年 度	5 年 度	増 △ 減
固 定 資 産	2,636,236,167	2,602,376,750	33,859,417	固 定 負 債	325,726,494	291,974,490	33,752,004
有 形 固 定 資 産	2,536,158,646	2,498,967,832	37,190,814	企 業 債	294,857,241	255,543,724	39,313,517
無 形 固 定 資 産	98,764,182	102,100,879	△ 3,336,697	リ ー ス 債 務	3,408,541	5,026,624	△ 1,618,083
投資その他の資産	1,313,339	1,308,039	5,300	引 当 金	26,349,889	30,395,840	△ 4,045,951
流 動 資 産	277,443,429	288,545,226	△ 11,101,797	そ の 他 固 定 負 債	1,110,823	1,008,302	102,521
現 金 及 び 預 金	207,672,007	219,483,709	△ 11,811,702	流 動 負 債	189,812,040	203,061,934	△ 13,249,894
未 収 金	23,325,252	24,651,932	△ 1,326,680	企 業 債	11,512,483	15,469,243	△ 3,956,760
貯 蔵 品	2,107,831	1,807,557	300,274	リ ー ス 債 務	3,381,375	3,195,661	185,714
そ の 他 流 動 資 産	44,338,339	42,602,028	1,736,311	未 払 金	138,074,205	145,023,021	△ 6,948,816
繰 延 勘 定	1,529	1,681	△ 152	未 払 費 用	2,637,215	1,260,889	1,376,326
企業債発行差金	1,529	1,681	△ 152	前 受 金	5,111,321	5,765,994	△ 654,673
				前 受 収 益	16,201	3,961	12,240
				引 当 金	19,905,547	23,860,960	△ 3,955,413
				そ の 他 流 動 負 債	9,173,693	8,482,205	691,488
				繰 延 収 益	146,608,736	147,655,764	△ 1,047,028
				長 期 前 受 金	143,238,442	144,537,088	△ 1,298,646
				建 設 仮 勘 定 金	3,370,294	3,118,676	251,618
				長 期 前 受 金			
				資 本 金	1,938,899,734	1,920,013,176	18,886,558
				資 本 金	1,938,899,734	1,920,013,176	18,886,558
				剰 余 金	312,634,121	328,218,293	△ 15,584,172
				資 本 剰 余 金	227,787,742	226,517,689	1,270,053
				利 益 剰 余 金	84,846,379	101,700,604	△ 16,854,225
				減 債 積 立 金	0	6,851,856	△ 6,851,856
				大 規 模 浄 水 場 更 新 積 立 金	73,635,185	74,576,185	△ 941,000
				当 年 度 未 処 分 金	11,211,194	20,272,563	△ 9,061,369
合 計	2,913,681,125	2,890,923,657	22,757,468	合 計	2,913,681,125	2,890,923,657	22,757,468

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

	6年度	5年度	主な内容
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	84,722,789	77,405,566	
当年度純利益	1,230,282	2,188,056	当期純利益
減価償却費	78,372,428	76,338,811	減価償却費
固定資産除却費等	5,011,077	4,564,272	固定資産除却費、繰延勘定償却
引当金の増減額(△は減少)	△ 8,031,821	8,156,965	退職給付引当金、修繕引当金、賞与引当金
長期前受金戻入額	△ 4,121,806	△ 4,209,589	長期前受金戻入
受取利息及び配当金	△ 556,415	△ 191,687	
支払利息及び企業債取扱諸費	2,601,118	2,427,519	
固定資産売却損益(△は益)	△ 643,035	△ 10,829	
未収金の増減額(△は増加)	1,884,826	△ 6,263,064	営業未収金、営業外未収金
未払金の増減額(△は減少)	7,955,844	194,484	営業未払金、貯蔵品購入未払金
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 300,274	△ 32,618	材料
その他の流動資産の増減額(△は増加)	2,103,896	△ 4,079,370	前払費用、前払金
その他の流動負債の増減額(△は減少)	1,345,442	579,757	未払費用、前受金、預り金、受託下水道徴収金
小計	86,851,562	79,662,707	
利息及び配当金の受取額	273,269	170,378	預金利息
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 2,402,042	△ 2,427,519	企業債利息及び企業債取扱諸費
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 129,651,399	△ 94,305,916	
有形固定資産の取得による支出	△ 131,891,425	△ 96,654,486	建設改良費
有形固定資産の売却による収入	723,430	95,132	固定資産売却収入
無形固定資産の取得による支出	△ 760,180	△ 1,707,897	建設改良費
国庫補助金による収入	513,081	112,762	国庫補助金収入
国庫補助金の返還による支出	0	△ 63,884	国庫補助金返還
工事負担金による収入	1,289,047	3,463,876	工事負担金収入
その他の資本収入	377,485	496,003	建設収入、差入敷金の返還
その他の資本支出	△ 5,357	△ 1,819	差入敷金の預入
その他	102,520	△ 45,603	預り敷金の受入、預り敷金の返還
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	33,116,908	15,837,351	
企業債による収入	50,826,000	35,699,000	企業債収入
企業債の償還による支出	△ 15,469,243	△ 17,189,506	企業債償還金
一般会計からの出資による収入	1,038,791	371,657	一般会計出資金
一般会計からの出資金の返還による支出	0	△ 64,610	一般会計出資金返還
リース債務の返済による支出	△ 3,278,640	△ 2,979,190	リース債務の返済
資金の増加額(又は減少額)	△ 11,811,702	△ 1,062,999	
資金期首残高	219,483,709	220,546,708	
資金期末残高	207,672,007	219,483,709	

5 水道料金

水道事業は、水道法第1条で「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」を目的としている。

水道料金は料金算定期間（おおむね3年から5年を基準）の財政状況を把握し、財政目標を設定し、併せて合理的な給水需要予測と、これに対応する財政計画・施設計画を作成した上で料金水準を決定している。

そのため、時代により生活様式が大きく変わることや人口の急激な増加、物価の上昇、各種の拡張・改良工事の状況等、様々な背景が料金改定に大きく影響する。

水道料金は当初、水道の普及や公衆衛生の向上を図ることを目的として基本水量制を採用してきた。

また、料金体系については、都では、近代水道の始まりにおいて公衆衛生の観点が強かったこともあり、用途別料金体系をとってきたが、昭和41年2月分からの料金改定で、用途別料金体系を廃止し、口径別料金体系に移行した。

その後は、増加する水道需要に対応して、水道拡張事業、水道施設の整備拡充等、多面的な事業を推進してきたが、これら事業計画策定に当たっての財政収支見通しは起債の元利償還費の増加や、引き続く諸物価及び諸経費の高騰により、厳しい状況であった。

（1）昭和50年代の料金改定

昭和50年9月分からの料金改定では、平均改定率が159.57%という大幅な改定を実施し、これ以降、50年代は3年に1度、料金改定を実施した。その最初の昭和53年には累積収支過不足額が過去最高額の約574億円となり、昭和53年12月1日から平均改定率が37.14%の引上げを実施した。通増度は口径別料金体系に移行して以降最高の6.1倍に設定した。

また、昭和56年11月1日からは平均改定率が46.83%の料金改定を実施し、中期的な財政基盤の確立を図った。

昭和59年5月1日からの料金改定は、東京都上下水道財政調査委員会からの報告内容も踏まえ、従来の赤字解消のためとは異なり、計画期間中のコストは計画

期間の利用者に負担してもらうことが、公平な見地から適正であるという考えにより、平均改定率が10.5%の改定を実施した。この時には、通増度を5.7倍から4.7倍としつつも節水型社会の形成を目指した通増型料金体系は維持されたものとした。

（2）平成元年料金改定

昭和62年12月に消費税法が成立したことを受け、平成元年4月からは、消費税3%が適用されることになった。水道料金の転嫁についても検討が重ねられ、導入を踏まえて、向こう3年間の財政収支を推計した結果、内部努力なども推進することを含め都民への影響を最小限に抑えることとし、平成元年6月分から料金を4%引き下げるとともに、消費税3%を転嫁する改定を実施した。

（3）平成6年料金改定及び平成9年の消費税増税

平成6年6月1日の料金改定では、水源開発経費の増加や労務単価の上昇、高度浄水施設の建設推進、水質管理、監視体制の強化（水質対策経費の増加）などに加え、生活用水の使用水量が増加し、料金単価の高い区分の比重が低下したことにより、将来に向けて厳しい財政状況が予測され、平均改定率16.1%引き上げた新料金を適用。主な改正点では、通増度は4.7倍から4.5倍に緩和した。

また、この年の11月には消費税率を3%から4%に引き上げ、さらに地方消費税1%を加える税制改革関連法が成立し、平成9年4月から消費税率を5%に引き上げることが決定。当局でも、平成9年6月分料金から適用することとした。

（4）平成17年料金改定

その後、節水努力が浸透したことや、大口需要が減少する一方で、少子高齢化の進行や都心部の住宅供給の増加により、小口使用者は増加傾向になるなど、需要構造の変化があり、基本水量10m³に収まる使用者が全体の44%を占め、事業内容の重点施策が、新規水源開発や水道施設の拡張といったものから、高度浄水施設の建設や施設の耐震化などに移行する状況の中、当局では東京都水道事業経営問題研究会を設置し、料金

制度を含め水道経営の在り方を検討した。この中では、これまで採用してきた基本水量制の在り方について検討し、報告書では受益者負担の原則に立ち返り、使用料について適正な対価を求めるべきとした。これらを受け、平成17年1月1日から適用の料金では、平均改定率を2.2%引き下げる（料金水準の見直し△1.3%、口座割引導入△0.9%）改定を実施した。主な内容としては、基本水量を10 m³から5 m³に引き下げ、逓増度も4.51倍から4.16倍に引き下げ、水量区画を7区画から9区画に細分化し、口座割引制度を導入（口座振替利用者について1か月当たり50円に消費税相当額を加えた額を割引）した。

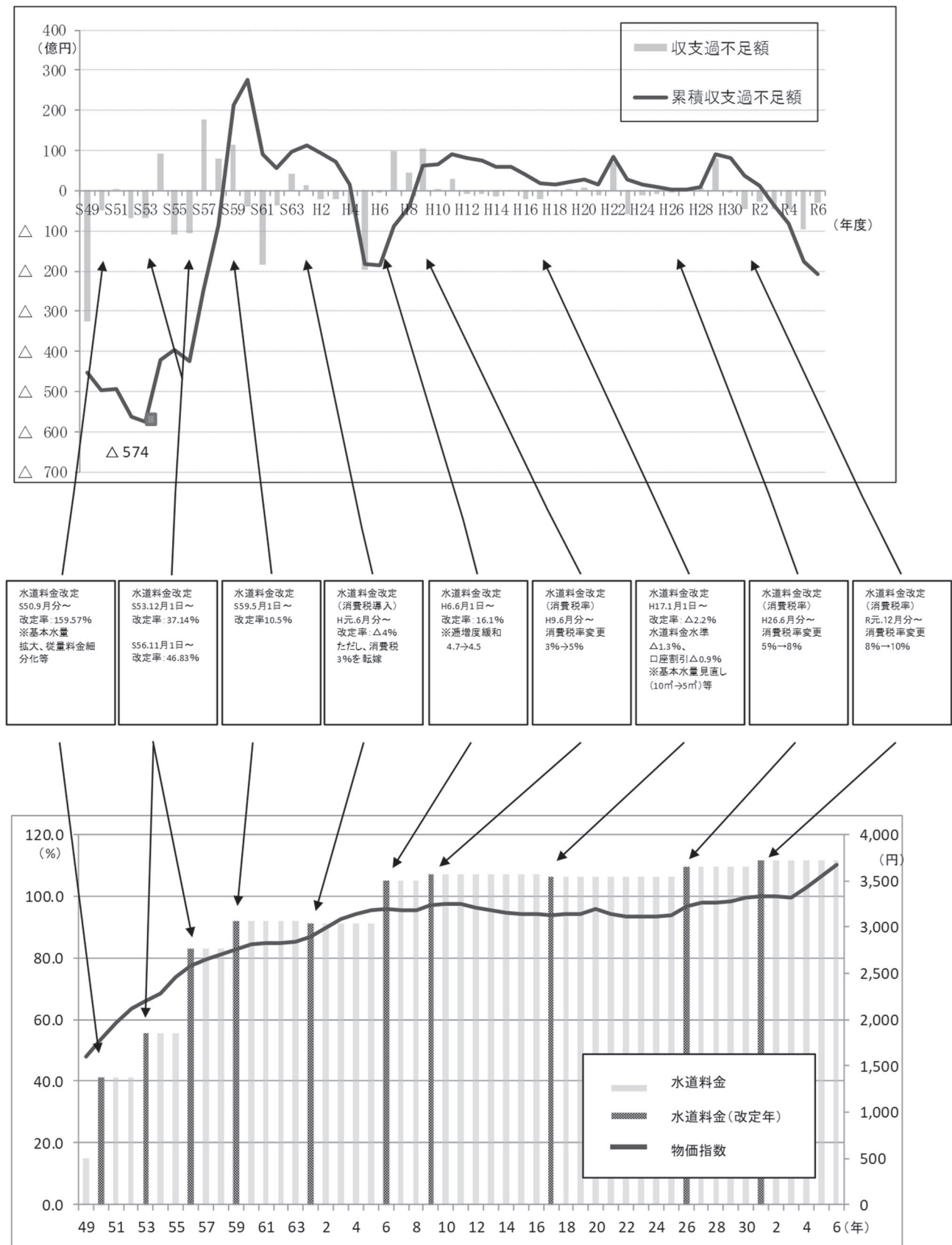
（５）平成26年消費税増税

平成24年8月に、消費税率を平成26年に8%に引き上げる法案が衆議院本会議で可決成立。平成26年4月から消費税率を8%に引き上げることが決まり、当局でも平成26年6月分から適用した。

（６）令和元年消費税増税

平成28年11月に、消費税率を令和元年に10%に引き上げる法案が参議院本会議で可決成立。令和元年10月から消費税率を10%に引き上げることが決まり、当局でも令和元年12月分から適用した。

表1-5 財政収支・料金改定の推移



※ 水道料金は1か月当たり、口径 20mm・25 m³ (H24 生活用水等実態調査 1世帯 4人平均使用水量 25.1 m³ 参考) 使用の場合の料金
 ※ 改定のあった年は改定後の料金を記載
 ※ 物価指数は令和2年を100%とした場合の数値 (持家の帰属家賃を除く総合)